



第3次栗原市行政改革大綱 推進プログラム

- 令和元年度取組実績 -

令和2年9月
栗原市
(企画部企画課)

第3次栗原市行政改革大綱推進プログラム

< 令和元年度取組実績概要（令和2年3月31日現在） >

1 はじめに

「第3次栗原市行政改革大綱推進プログラム」（前期計画期間：令和元年度～令和5年度）は、「第3次栗原市行政改革大綱」（計画期間：令和元年度～令和10年度）に示した内容を着実に推進するための具体的な取り組みを示した計画です。

計画期間の1年目となる令和元年度は、全22プログラムについて取り組みました。

2 進捗状況

取り組みの結果、「進んでいる」プログラムが3、「計画どおり」のプログラムが7、「遅れている」プログラムが12となりました。

また、取り組みによって得られた効果額は、収納率の向上や公共施設等の削減等のプログラムで合計81,078,414円となりました。

令和元年度は第3次栗原市行政改革大綱推進プログラムの取組初年度ではありますが、思うように進捗していないプログラムが多くあることから、今一度プログラムの指標やスケジュール等の内容を再確認しながら、計画通り進捗するよう努める必要があります。

《表1》進捗区分別プログラム数

進捗の区分	プログラム数	割合
進んでいる	3	14%
計画通り	7	32%
遅れている	12	54%
合計	22	100%

《表2》効果額の状況

プログラム名	効果額（円）
【No.11】 庁内会議の見直し（庁議、部長総合支所長等会議のペーパーレス化による効果額）	286,391
【No.17】 公共施設等の削減（遊休地の売却による効果額）	22,881,518
【No.19】 市税等収納率の向上（収納率の向上に伴う効果額）	57,910,505
合計	81,078,414

第3次栗原市行政改革大綱推進プログラム一覧 全22プログラム

基本方針	管理No.	プログラム名称	関係課	達成率	進捗状況	ページ	備考
《方針Ⅰ》市民協働によるまちづくり	1	市民活動活性化の検討(市民協働推進指針の見直し)	市民協働課	50%	計画通り	1	
	2	コミュニティ推進協議会の設立	市民協働課	8%	遅れている	2	
	3	コミュニティ組織一括交付金の見直し	市民協働課	20%	遅れている	3	
	4	集会所施設の在り方の検討	市民協働課	20%	遅れている	4	
	5	行政と協働する市民団体の設立・育成	市民協働課	20%	遅れている	5	
	6	防災指導員の育成	危機対策課	18%	遅れている	6	
《方針Ⅱ》戦略的な組織づくり	7	組織の見直し	企画課、人事課	60%	計画通り	7	
	8	働き方改革に関する方針等の作成	企画課、人事課	0%	遅れている	8	
	9	ワーク・ライフ・バランスの向上	人事課	10%	遅れている	9	
	10	ICT等の効果的な導入検討	企画課、市政情報課	20%	計画通り	10	
	11	庁内会議の見直し	企画課、総務課、市政情報課	41%	進んでいる	11	
	12	民間委託等に関するガイドラインの見直し	企画課	10%	遅れている	12	
	13	民間委託等の導入検討	企画課	28%	計画通り	13	
	14	保育施設等の民間参入の推進	子育て支援課、学校教育課	55%	進んでいる	14	
《方針Ⅲ》持続可能な経営力の強化	15	各種事務事業の見直し	企画課、財政課	2%	遅れている	15	
	16	補助金の見直し	企画課、財政課	2%	遅れている	16	
	17	公共施設等の削減	管財課	52%	進んでいる	17	
	18	PFIの導入検討	企画課	0%	遅れている	18	
	19	市税等収納率の向上	税務課	20%	計画通り	19	
	20	上下水道事業の基盤強化	経営課、施設課	23%	計画通り	20	
	21	病院事業の経営健全化	医療管理課	20%	計画通り	21	
	22	第3セクターが運営する施設の在り方の検討	企画課、市民協働課、田園観光課	20%	遅れている	22	

《凡例》

プログラムの名称、概要、実施計画など、基本的な内容について記載しています。

管 理 No.	〇〇	プログラム名	〇〇〇の実施
基本方針	《方針〇》□□□ ※ 行政改革大綱の3つの方針のうち、該当するものを記載しています。		
関係課	△△△課		
概 要	〇〇を行うことで、□□を推進する。		
実施計画	(1) ××方針の決定 (2) □□の実施		

令和元年度の取組み結果、取組みに当たったの課題、次年度以降の取組み内容について記載しています。

1 取り組み状況

令和元年度取組結果	○ ××方針を決定した ○ □□の実施に向け検討を行った。
現状の課題	○ □□の実施には、△△が必要である。
今後の取組み	○ 令和〇年度において、□□を実施する。

成果指標ごとに上段は成果指標の内容、下段に令和元年度の取組みによる成果の内容を記載しています。
また、プログラム全体について、成果の状況を記載しています。

2 進捗状況（令和元年度目標に対する進捗）

区 分	成果指標	達成率(%)	進捗状況
成果指標①	××方針の決定で50%達成	50 / 50	計画通り
	××方針を決定したことから、進捗は計画通り		
成果指標②	□□の実施で50%達成	10 / 50	計画通り
	スケジュールに則り、□□の実施に向け検討を行ったことから、進捗は計画通り		
プログラム全体	スケジュールどおり取組みが行われていることから、進捗は計画通り	60 / 100	計画通り

3 取組みによる効果額

区 分	効果額の内容	効果額（円）
実施計画①	—	—
実施計画②	—	—
プログラム全体	—	—

取組みによる効果額がある場合、実施計画ごとに、取組みの内容と効果額を記載しています。

成果指標ごと及びプログラム全体の達成率を記載しています。
各成果指標の合計が、プログラム全体の達成率となります。

成果指標ごと及びプログラム全体の進捗状況を、「達成」「進んでいる」「計画通り」「遅れている」の4区分で記載しています。プログラム全体の達成率が100%となった場合のみ「達成」とします。
達成率とは別に、当初の計画どおり取組みが進捗しているかどうかを判断し、記載しています。
上記「成果指標①」の場合、方針決定により達成率は「50/50」となっていますが、当初から令和元年度に方針決定まで行う計画であったことから「進んでいる」ではなく「計画通り」となっています。

管 理 No.	1	プログラム名	市民活動活性化の検討（市民協働推進指針の見直し）
基本方針	《方針I》市民協働によるまちづくり		
関係課	市民協働課		
概要	市民協働推進指針の見直し（更新）を行うことで、市民参加型の行政及びまちづくりを推進するための市民と行政の協働のルールを定め、市民協働の浸透を図りながら、具体的な協働事業を推進するもの。		
実施計画	(1) 市民協働推進指針の見直し（更新） (2) 市民協働推進指針に基づく実施計画の策定		

1 取り組み状況

令和元年度 取組結果	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成21年3月に策定した「栗原市市民協働推進指針」について、社会情勢等を踏まえて全面改定を行い、新たに「栗原市市民協働を進めるための基本指針」として策定した。 <ul style="list-style-type: none"> (1) 令和元年11月～令和2年1月 ワーキング(3回)及び策定委員会(3回)による協議 (2) 令和2年2月12日～3月2日 パブリックコメントを実施 (3) 令和2年3月 指針を庁議決定 ○ 令和2年度の「栗原市市民協働を進めるための行動計画」の策定に向け、地域の現状及びニーズを把握するため、自治会長等を対象としたアンケート項目の検討を行った。
現状の課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 令和2年度早々にアンケートを実施する必要があるが、新型コロナウイルス感染症の影響によっては実施時期がずれる可能性がある。
今後の 取組み	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域の現状及びニーズ把握のため、自治会長等を対象としたアンケート調査を実施する。 ○ アンケート結果を反映した行動計画(素案)を作成し、ワーキング及び策定委員会の協議を経て、「市民協働を進めるための行動計画」を、令和2年度に策定する。

2 進捗状況（令和元年度目標に対する進捗）

区分	成果指標	達成率(%)	進捗状況
成果指標①	市民協働推進指針の見直しで30%達成	30 / 30	計画通り
	「栗原市市民協働を進めるための基本方針」を策定したことから、進捗は計画通り		
成果指標②	実施計画を策定した段階で70%達成	20 / 70	計画通り
	行動（実施）計画策定を令和2年度までとし、策定に取り組んだことから、進捗は計画通り		
プログラム全体	指針については策定済みとなり、行動計画については令和2年度の策定に向けて作業にとりくんでいることから、全体進捗は計画通り	50 / 100	計画通り

3 取り組みによる効果額

区分	効果額の内容	効果額（円）
実施計画①	—	—
実施計画②	—	—
プログラム全体	—	—

管 理 No.	2	プログラム名	地域づくり協議会（コミュニティ推進協議会）の設立・育成強化
基本方針	《方針Ⅰ》市民協働によるまちづくり		
関係課	市民協働課		
概要	地域と行政の協働により、より良いまちづくりにつなげるため、地域づくりを担う組織として、旧小学校区単位での、地域づくり協議会（コミュニティ推進協議会）の設立を推進する。 また、既に設立しているコミュニティ推進協議会について、育成強化を行う。		
実施計画	(1) 説明会等の実施 (2) 地域づくり協議会（コミュニティ推進協議会）の設立 (3) 既存のコミュニティ推進協議会の育成強化		

1 取り組み状況

令和元年度 取組結果	○ 「栗原市市民協働を進めるための基本指針」の策定を進める中で、改めて「地域づくり協議会（コミュニティ推進協議会）の位置付けや市民と行政の役割について整理を行った。
現状の課題	○ 既存のコミュニティ推進協議会は、「地域づくり協議会」の役割の一つである、地域課題解決への取り組みを行う組織とはなっていない現状にあることから、改めて意識付けを行う必要がある。
今後の 取組み	○ 市民協働を進めるための基本指針に基づき、令和2年度に策定予定の「市民協働を進めるための行動計画」の策定検討の中で、コミュニティ推進協議会の組織化に向けた取り組み等を検討していく。 ○ 引き続き、地域からの相談等に応じながら、随時、説明会の開催や情報提供を行うとともに、コミュニティ推進協議会の設立、育成、強化のための支援策を検討していく。

2 進捗状況（令和元年度目標に対する進捗）

区 分	成果指標	達成率(%)	進捗状況
成果指標①	説明会の実施で20%	4 / 20	遅れている
	策定中の「栗原市市民協働を進めるための行動計画」に沿って推進することとし、そのための検討に取り組んだが、説明会自体は未実施のため、進捗は遅れている		
成果指標②	旧小学校単位の29地区すべてに地域づくり協議会を設立で60%	0 / 60	遅れている
	旧小学校単位の29地区すべてに地域づくり協議会の設立を目指し、未設立の11地区での設立に取り組む内容となっているが、新たな設立は無かったことから、進捗は遅れている		
成果指標③	既存の協議会の育成強化策の検討・実施で20%	4 / 20	遅れている
	策定中の「栗原市市民協働を進めるための行動計画」に沿って推進することとし、そのための検討に取り組んだが、進捗は遅れている		
プログラム全体	策定中の「栗原市市民協働を進めるための行動計画」に沿って推進することとし、そのための検討や作業はスケジュールに沿って行ったが、進捗は遅れている	8 / 100	遅れている

3 取り組みによる効果額

区 分	効果額の内容	効果額（円）
実施計画①	—	—
実施計画②	—	—
実施計画③	—	—
プログラム全体	—	—

管 理 No.	3	プログラム名	コミュニティ組織一括交付金の見直し
基本方針	《方針Ⅰ》市民協働によるまちづくり		
関係課	市民協働課		
概要	現行のコミュニティ組織一括交付金の検証を行い、コミュニティの活動に合った交付金制度に見直す。		
実施計画	(1) 交付金制度の見直し (2) 財政状況等を把握し、上限額の設定		

1 取り組み状況

令和元年度 取組結果	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域コミュニティ組織(自治会、コミュニティ推進協議会)の自主的なコミュニティ活動を支援するため、コミュニティ組織一括交付金の交付を行った。 <ul style="list-style-type: none"> (1) 基本項目 自治会:251自治会、コミュニティ推進協議会:18協議会 (2) 独自項目 自治会:188自治会、コミュニティ推進協議会:18協議会 ○ 交付金の交付申請を受ける中で、各自治会、コミュニティ推進協議会からの意見の聴取に努めるとともに、自治会長等を対象に実施するアンケートの項目について検討を行った。
現状の課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市民ニーズを把握した上で、市民協働実現のために効果的な交付メニューとするための見直しが必要である。
今後の 取組み	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域の現状及び市民ニーズ把握のため、自治会長等を対象としたアンケート調査を実施する。 ○ 市民協働を進めるための基本指針に基づき、令和2年度に策定予定の「市民協働を進めるための行動計画」の策定検討の中で、交付メニュー等の見直しについて検討していく。

2 進捗状況(令和元年度目標に対する進捗)

区分	成果指標	達成率(%)	進捗状況
成果指標①	交付金制度の見直しで80%	16 / 80	遅れている
	策定中の「栗原市市民協働を進めるための行動計画」に沿って推進することとし、そのための検討に取り組んだが、進捗は遅れている		
成果指標②	上限額の見直しで20%	4 / 20	遅れている
	策定中の「栗原市市民協働を進めるための行動計画」に沿って推進することとし、そのための検討に取り組んだが、進捗は遅れている		
プログラム全体	策定中の「栗原市市民協働を進めるための行動計画」に沿って推進することとし、そのための検討や作業はスケジュールに沿って行ったが、進捗は遅れている	20 / 100	遅れている

3 取り組みによる効果額

区分	効果額の内容	効果額(円)
実施計画①	—	—
実施計画②	—	—
プログラム全体	—	—

管 理 No.	4	プログラム名	集会施設の在り方の検討
基本方針	《方針Ⅰ》市民協働によるまちづくり		
関係課	市民協働課		
概要	公共施設等総合管理計画等も踏まえながら管理運用方針を決定し、コミュニティ活動の拠点となる集会施設について、地域所有への移行を推進する。		
実施計画	(1) 集会施設の管理運用方針の決定 (2) 既に地域所有となっている集会施設も含めた支援策の検討 (3) 集会施設の地域所有への移行推進		

1 取り組み状況

令和元年度取組結果	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域住民等が利用している集会施設については、利用の自由度がさらに高まるよう地域団体への譲渡を検討することとし、公共施設最適化計画の類型別方針にも考え方を反映した。 ○ 栗原市集会施設建設等補助金を活用して、集会施設の建て替え等を行う自治会に対し、補助金を交付した。(建て替え後の集会施設は、地区所有となる。) <ul style="list-style-type: none"> ・改築 7施設 ・補修 13施設 ○ コミュニティ組織の拠点として活用する施設のコミュニティセンター化の方針(素案)の検討に着手した。
現状の課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域団体へ譲渡する際の方針・条件等を定める必要がある。 ○ 老朽化した施設が多いことから、地域への譲渡が難しい。(地域からの反発が想定される。) ○ 建築後40年を経過すると、建て替えの補助対象となるが、件数が増えると財源の枯渇が考えられる。
今後の取組み	○ 市民協働を進めるための基本指針に基づき、令和2年度に策定予定の「市民協働を進めるための行動計画」の策定検討の中で、譲渡方針や支援内容等についても検討していく。

2 進捗状況(令和元年度目標に対する進捗)

区分	成果指標	達成率(%)	進捗状況
成果指標①	集会施設の管理運用方針の決定で20%達成 策定中の「栗原市市民協働を進めるための行動計画」に沿って推進することとし、そのための検討に取り組んだが、進捗は遅れている	4 / 20	遅れている
成果指標②	既に地域所有となっている集会施設も含めた支援策の決定で10%達成 策定中の「栗原市市民協働を進めるための行動計画」に沿って推進することとし、そのための検討に取り組んだが、進捗は遅れている	2 / 10	遅れている
成果指標③	市所有135施設が地域所有に移行した段階で70%達成 策定中の「栗原市市民協働を進めるための行動計画」に沿って推進することとし、そのための検討に取り組むとともに、予定していた5施設について地域所有に移行したことから、進捗は計画通り	14 / 70	計画通り
プログラム全体	策定中の「栗原市市民協働を進めるための行動計画」に沿って推進することとし、そのための検討や作業はスケジュールに沿って行ったが、進捗は遅れている	20 / 100	遅れている

3 取り組みによる効果額

区分	効果額の内容	効果額(円)
実施計画①	—	—
実施計画②	—	—
実施計画③	—	—
プログラム全体	—	—

管 理 No.	5	プログラム名	行政と協働する市民団体の設立・育成
基 本 方 針	《方針Ⅰ》市民協働によるまちづくり		
関 係 課	市民協働課		
概 要	団体が専門性と特性を発揮することにより、新たな公共の主体となりうる市民団体の設立及び育成に取り組む。		
実 施 計 画	(1) 市民と行政による勉強会の開催 (2) 活動意欲を持った市民に対する団体設立支援と団体の設立		

1 取り組み状況

令和元年度 取組結果	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市民活動支援センターの指定管理業務の中で、指定管理者によるNPO団体等の運営及び設立支援、市民活動に関する相談や研修、交流、講演会等を実施した。 ○ 「栗原市市民協働を進めるための基本指針」の策定を進める中で、改めて市民と行政との協働の領域や連携のイメージについて整理を行った。
現状の課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市民協働のまちづくりをさらに推進するため、市民活動支援センターが果たす役割が重要であるため、さらなる有効活用を検討していく必要がある。
今後の 取組み	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市民協働を進めるための基本方針に基づき、令和2年度に策定予定の「市民協働を進めるための行動計画」の策定検討の中で、市民活動団体等の設立を含め、コミュニティ活動に対する各種支援策等を検討していく。 ○ 指定管理者と協議を行いながら、市民活動団体等の組織力向上・強化につながる各種事業を展開していく。

2 進捗状況（令和元年度目標に対する進捗）

区 分	成果指標	達成率(%)	進捗状況
成果指標①	通年開催する勉強会の実施で50%（年10%）達成	10 / 50	計画通り
	市民活動支援センターの業務の中で、計画通り相談や研修等について開催していることから、計画通り		
成果指標②	団体設立で50%達成	10 / 50	遅れている
	策定中の「栗原市市民協働を進めるための行動計画」に沿って推進することとし、そのための検討に取り組んだが、進捗は遅れている		
プログラム全体	相談業務、研修、講演などの事業は計画通り実施しているものの、団体の設立については、策定中の「栗原市市民協働を進めるための行動計画」に沿って推進することとし、そのための検討や作業はスケジュールに沿って行ったが、進捗は遅れている	20 / 100	遅れている

3 取り組みによる効果額

区 分	効果額の内容	効果額（円）
実施計画①	—	—
実施計画②	—	—
プログラム全体	—	—

管 理 No.	6	プログラム名	防災指導員の育成
基 本 方 針	《方針Ⅰ》市民協働によるまちづくり		
関 係 課	危機対策課		
概 要	地域における災害対策に関する活動の中心的な役割を担う、防災指導員を育成する。		
実 施 計 画	(1) 宮城県の「防災指導員」認定講習の受講推進 (2) 防災指導員の後継者育成のための取組みの実施		

1 取り組み状況

令和元年度 取組結果	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市内10地区において開催した自主防災組織代表者会議において、防災指導員の育成と養成講習への参加について依頼を行うとともに、各自主防災組織に対して文書により養成講習へ参加依頼を行った。 ○ 広報くりはら第317号(令和元年9月1日発行)に防災指導員養成講習開催の記事を掲載し広く周知に努めた。 ○ 防災指導員養成講習及び防災指導員フォローアップ講習会への参加を行った。 <ul style="list-style-type: none"> (1) 防災指導員養成講習(令和元年11月16日・17日開催) 受講者 55人 (2) 防災指導員フォローアップ講習会(令和2年2月29日・3月1日開催) 参加者68人
現状の課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 防災指導員の高齢化が進み、指導員を返納する者が増えてきていることから、高年齢層以外の防災指導員要請講習受講者を増やす取り組みが必要。 ○ 各自主防災組織内に複数の防災指導員を有することも必要。
今後の 取組み	<ul style="list-style-type: none"> ○ 宮城県が主催する防災指導員養成講習及び防災指導員フォローアップ講習会を利用し、地域防災指導員の育成を図りながら、指導員未配置の自主防災組織の解消に取り組む。 ○ 自主防災組織代表者会議などの機会を通じ、養成講習受講の積極的な受講について周知をはかる。 ○ 既に指導員が配置されている自主防災組織についても、将来的に欠員が生じることの無いよう、概ね10年程度の年代毎に後継者を配置するなどの方針を定め、意識付けする機会を作っていく。

2 進捗状況（令和元年度目標に対する進捗）

区 分	成果指標	達成率(%)	進捗状況
成果指標①	認定講習の受講推進で90%達成	18 / 90	計画通り
	講習の開催回数を維持するとともに、受講推進の取組みを行ったことから、進捗は計画通り		
成果指標②	後継者育成のための取組み実施で10%	0 / 10	遅れている
	後継者育成を主体とした取組みが未実施のため、進捗は遅れている		
プログラム全体	講習機会の確保と受講推進に関する取組みは計画通り実施しているが、後継者育成等について具体的な取組みが無いことから、進捗は遅れている	18 / 100	遅れている

3 取り組みによる効果額

区 分	効果額の内容	効果額（円）
実施計画①	—	—
実施計画②	—	—
プログラム全体	—	—

管 理 No.	7	プログラム名	組織の見直し
基 本 方 針	《方針Ⅱ》戦略的な組織づくり		
関 係 課	企画課、人事課		
概 要	限られた人員、財政規模の中で、社会情勢等に対応しながら効率的にサービスを行える組織体制を構築するため、栗原市行政組織検討委員会による点検、協議を行いながら、組織改編の方針を決定する		
実 施 計 画	(1) 行政組織検討委員会による点検等の実施 (2) 組織改編の方針の決定		

1 取り組み状況

令和元年度 取組結果	<ul style="list-style-type: none"> ○ 行政組織及び分掌事務における課題を把握するため、調査及びヒアリングを実施。 ○ ヒアリング等の内容をふまえて行政組織見直し方針の素案を作成し、内容について行政組織検討委員会で協議した。 <ul style="list-style-type: none"> (1) 行政組織及び分掌事務の見直しに係る意向調査を実施 調査期間 令和元年6月19日から7月3日まで (2) 各課等ヒアリングの実施 実施期間 令和元年8月26日から10月4日まで (3) 行政組織検討委員会の開催 開催日 令和2年2月6日
現状の課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 人口減少や市職員・財政規模の縮小、増える市民ニーズなどの課題に対応するため、いかに効率的で効果的な組織を構築していくかが課題。 ○ 部課を超えて取り組まなければならない業務が増え、様々な枠組みで専門的な協議を行う必要があることから、分掌事務をより明確にししながら、柔軟に対応できる体制づくりが必要。 ○ 職員数と密接な関係にあるため、定員適正化計画との調整が必要。
今後の 取組み	○ 行政組織の短期的な姿、中長期的な姿を盛り込んだ見直し方針について、行政組織検討委員会等で検討を行いながら、令和2年度を目的に方針を策定する。

2 進捗状況（令和元年度目標に対する進捗）

区 分	成果指標	達成率(%)	進捗状況
成果指標①	行政組織検討委員会による点検等の実施で50%達成	50 / 50	計画通り
	調査及びヒアリングを実施し、行政組織検討委員会で協議を行ったことから、進捗は計画通り		
成果指標②	組織改編の方針決定で50%達成	10 / 50	計画通り
	見直し方針の素案について予定通り、行政組織検討委員会で協議を行ったことから、進捗は計画通り		
プログラム全体	令和2年度の方針策定に向けて、ヒアリング等による点検や方針素案の検討を実施したことから、進捗は計画通り	60 / 100	計画通り

3 取り組みによる効果額

区 分	効果の内容	効果額（円）
実施計画①	—	—
実施計画②	—	—
プログラム全体	—	—

管 理 No.	8	プログラム名	働き方改革に関する方針等の策定と具体的取り組みの推進
基本方針	《方針Ⅱ》戦略的な組織づくり		
関係課	企画課、人事課		
概 要	栗原市の働き方改革に関する方針やロードマップを策定し、その内容に基づく具体的な取り組みを行う。		
実施計画	(1) 働き方改革に関する推進体制の構築 (2) 働き方改革に関する方針、ロードマップの策定 (3) 働き方改革に関する方針、ロードマップに基づく取り組みの実施		

1 取り組み状況

令和元年度 取組結果	<ul style="list-style-type: none"> ○ 現在人事課が推進している栗原版働き方改革「カエル運動」をベースに取り組みを進め、職員の働き方改革に対する意識の定着に取り組んだ。 ○ 他の自治体や民間の取り組み事例等について情報収集を行うとともに、具体的な手法のひとつとして、テレワークシステムについてのデモを実施した。
現状の課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 働き方改革の手法は多種多様であるが、職員の意識に浸透していない中で取り組みを拡大することは職員の負担になったり、市民サービスの低下につながる危険もあることから、栗原市がどの部分にどこまで取り組むかをしっかり見極める必要がある。 ○ 再任用職員制度や令和2年4月から移行する会計年度任用職員制度により、市役所内の職員構成が大きく変わる節目となっていることから、その状況を見極めながら、栗原市に適した取り組みを定めていく必要がある。 ○ 目先の業務に追われ、改革に取り組む意識が高まらない傾向にある。RPAやAIの導入による業務の自動化、効率化等も同時に取り組みながら、職員が改めて働き方に向き合う余裕を作っていくことも重要である。
今後の 取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「カエル運動」を推進しながら、職員の意識改革に努める。 ○ 令和2年度において、推進体制を整備するとともに、取り組みや手法について研究しながら、栗原市の働き方改革の在り方について検討を行う。

2 進捗状況（令和元年度目標に対する進捗）

区 分	成果指標	達成率(%)	進捗状況
成果指標①	推進体制を整備した段階で10%達成	0 / 10	遅れている
	推進体制未整備のため、進捗は遅れている		
成果指標②	働き方改革の方針やロードマップの策定で30%達成	0 / 30	遅れている
	方針、ロードマップ未作成のため、進捗は遅れている		
成果指標③	ロードマップ等に基づく取組み実施で60%達成	0 / 60	遅れている
	ロードマップ等未策定のため、進捗は遅れている		
プログラム全体	体制整備、方針及びロードマップの作成について具体的な検討が進んでいないことから、進捗は遅れている	0 / 100	遅れている

3 取り組みによる効果額

区 分	効果の内容	効果額（円）
実施計画①	—	—
実施計画②	—	—
実施計画③	—	—
プログラム全体	—	—

管 理 No.	9	プログラム名	ワーク・ライフ・バランスの向上
基 本 方 針	《方針Ⅱ》 戦略的な組織づくり		
関 係 課	人事課		
概 要	明るく元気に働ける職場づくりの推進や、育児・介護など多様な事情を抱えた職員一人ひとりが、仕事と家庭生活を両立しながら能力を発揮できる職場環境づくりのための取り組みを推進する。		
実 施 計 画	(1) ワーク・ライフ・バランスを向上するための取り組みの検討と実施		

1 取り組み状況

令和元年度 取組結果	<ul style="list-style-type: none"> ○ 栗原版「働き方改革」によるカエル運動を推進することで、ワーク・ライフ・バランスが向上するよう意識付けを実施した。 ○ メンタルヘルス対策として臨床心理士による月1回の「メンタルヘルス相談室」を実施するとともに、メンタルヘルスに関する意識を深めるため「メンタルヘルス研修会」を実施した。 ○ 庁内庶務管理システムによる「時間外等管理」及び「休暇・休業等管理」を導入し、時間外勤務や休暇、出勤の状況把握を適正かつ迅速に行えるよう努めた。 <p>《時間外勤務及び年次有給休暇の状況》</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">時間外勤務</th> <th colspan="3">総時間数</th> <th colspan="3">職員1人あたりの時間数</th> </tr> <tr> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>増 減</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>増 減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>92,623時間</td> <td>119,547時間</td> <td>26,924時間</td> <td>8.17時間</td> <td>10.4時間</td> <td>2.23時間</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年次有給休暇</th> <th colspan="3">総取得時間数</th> <th colspan="3">職員1人あたりの取得時間数</th> </tr> <tr> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>増 減</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>増 減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>39,750時間</td> <td>48,564時間</td> <td>8,814時間</td> <td>69.75時間</td> <td>79.05時間</td> <td>9.3時間</td> </tr> </tbody> </table>	時間外勤務	総時間数			職員1人あたりの時間数			平成30年度	令和元年度	増 減	平成30年度	令和元年度	増 減		92,623時間	119,547時間	26,924時間	8.17時間	10.4時間	2.23時間	年次有給休暇	総取得時間数			職員1人あたりの取得時間数			平成30年度	令和元年度	増 減	平成30年度	令和元年度	増 減		39,750時間	48,564時間	8,814時間	69.75時間	79.05時間	9.3時間
時間外勤務	総時間数			職員1人あたりの時間数																																					
	平成30年度	令和元年度	増 減	平成30年度	令和元年度	増 減																																			
	92,623時間	119,547時間	26,924時間	8.17時間	10.4時間	2.23時間																																			
年次有給休暇	総取得時間数			職員1人あたりの取得時間数																																					
	平成30年度	令和元年度	増 減	平成30年度	令和元年度	増 減																																			
	39,750時間	48,564時間	8,814時間	69.75時間	79.05時間	9.3時間																																			
現状の課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 時間外勤務命令や出退管理を庶務管理システムで行い、より情報を把握しやすくするとともに、安全衛生キャンペーン(7月24日～8月30日)等で定時退庁を促しているが、台風等の災害対応や新規事業等による新たな事務事業があり、さらなる現行の事務事業の見直しが必要である。 ○ 特別休暇については、制度を新しく作るよりも、より取得しやすい環境を作ることが重要。 																																								
今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ○ 時間外勤務の抑制、特に時間数を減らしていきたいので、説明会等を行いながらワーク・ライフ・バランスに関する意識の向上を図りたい。 ○ 庶務管理システムで「時間外等管理」「休暇・休業等管理」を管理しているが、そのデータを課ごとに分析・可視化するなどして管理を徹底していく。 																																								

2 進捗状況（令和元年度目標に対する進捗）

区 分	成果指標	達成率(%)	進捗状況
成果指標①	時間外勤務時間の削減率	0 / 50	遅れている
	時間外勤務の削減に至っていないことから未達成であり、進捗は遅れている		
成果指標②	年次有給休暇の取得時間	10 / 50	計画通り
	年次有給休暇の取得時間が増加したことから、計画通り		
プログラム全体	年次有給休暇の取得は向上したが、時間外勤務時間の削減が図られていないことから、進捗は遅れている	10 / 100	遅れている

3 取り組みによる効果額

区 分	効果の内容	効果額（円）
実施計画①	—	—
プログラム全体	—	—

管 理 No.	10	プログラム名	I C T等の効果的な導入検討
基 本 方 針	《方針Ⅱ》戦略的な組織づくり		
関 係 課	企画課、市政情報課		
概 要	市民サービスの向上に資するものや歳出削減、事務の効率化に繋がる最先端技術等の導入を検討する 他自治体の先進事例等を参考としながら、どういった分野で導入ができるか検討を行う		
実 施 計 画	(1) 導入事例等の研究 (2) 導入分野の決定		

1 取り組み状況

令和元年度 取組結果	<ul style="list-style-type: none"> ○ 国の公表資料や各種メディアの情報を基に先進導入事例の把握に努めるとともに、各種ベンダからの提案を活用し、テレワーク、ペーパーレス会議、RPAに関する職員向けのデモンストレーションを実施した。 ○ 事務処理の自動化により業務の効率化と職員の負担軽減に取り組むため、RPAの導入について検討を行った。 <ul style="list-style-type: none"> (1) RPA等導入検討に係る業務量調査 実施期間:令和元年10月24日～11月8日 回 答 数:34事務 (2) ○RPA導入に伴う業務の可視化作業(8事務) 実施期間:令和2年1月20日～22日、及び2月20日 実施結果:8事務中7事務について、RPAの導入が可能
現状の課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 国はSociety5.0の実現のため、IT技術の活用を掲げており、あらゆる面でオンライン化やデジタル化を推進しているが、そのすべてが必ずしも栗原市にとって有益だとは限らない。内容によっては費用対効果が見込めないものも多くあると考えられるので、見極めが重要である。
今後の 取組み	<ul style="list-style-type: none"> ○ 令和2年度の前半においてRPAの実証実験を行い、実証の結果、導入可能な事務については導入に向けた手続きを進める。 ○ RPAの導入検討を進めながら、同時にSociety5.0の実現も念頭に置いて、引き続き効果的なICT等の導入について研究していく。

2 進捗状況（令和元年度目標に対する進捗）

区 分	成果指標	達成率(%)	進捗状況
成果指標①	導入事例の研究で20%（年4%）	4 / 20	計画通り
	国等や各種メディアの資料、ベンダのデモンストレーションなどにより先進的な事例や手法の研究を実施していることから、進捗は計画通り		
成果指標②	導入分野や手法の検討を行い、決定した段階で80%達成	16 / 80	計画通り
	事務処理の自動化に関する調査やRPA導入に係る可視化作業などを実施したことから、進捗は計画通り		
プログラム全体	事例の研究、導入分野の決定の取り組みとも取り組みが進められていることから、進捗は計画どおり	20 / 100	計画通り

3 取り組みによる効果額

区 分	効果の内容	効果額（円）
実施計画①	—	—
実施計画②	—	—
プログラム全体	—	—

管 理 No.	11	プログラム名	庁内会議の見直し
基 本 方 針	《方針Ⅱ》戦略的な組織づくり		
関 係 課	総務課、企画課、市政情報課		
概 要	<p>庁内会議の開催方法や、参集範囲、資料の簡素化等について検討し、より適正な会議の在り方を検討する。</p> <p>また、ICT（電子会議、タブレットの活用によるペーパーレス化等）の活用による効率化も含め導入の可否を検討する。</p>		
実 施 計 画	<p>(1) 庁内会議の在り方等の見直し</p> <p>(2) 電子会議、ペーパーレス化等の導入</p>		

1 取り組み状況

令和元年度 取組結果	○ 令和元年度から、庁議、部長総合支所長等会議において、試験的に会議資料のペーパーレス化を導入するとともに、その他の会議においても必要に応じてペーパーレス会議を実施した。
現状の課題	<p>○ 現在導入しているペーパーレス会議は、市独自で構築していることから、使用できる会議室等が限定されているが、新型コロナウイルス感染症への対応の中でも、ペーパーレスや電子会議の必要性が増しているため、新たな仕組みづくりが必要。</p> <p>○ 平成19年度に作成した「業務見直しハンドブック」では、「(1)案内通知の見直し」「(2)内容の見直し」の視点から会議内容の見直しを求めているが、ICTの普及や働き方改革の支援など、環境の変化に合わせた会議の在り方を検討する必要がある。</p>
今後の 取組み	<p>○ 令和2年度の取組みとして、資料のペーパーレス化や電子会議について、より使いやすい環境を整備しながら、活用の推進に努めていく。</p> <p>○ ICT等のツールを活用した見直しだけでなく、会議の在り方、進め方等についても検討し、見直しを行う。</p>

2 進捗状況（令和元年度目標に対する進捗）

区 分	成果指標	達成率(%)	進捗状況
成果指標①	庁内会議の在り方を見直しで30%達成	6 / 30	計画通り
	ICTを活用した効率化を中心に庁内会議の在り方を検討していることから、進捗は計画通り		
成果指標②	電子会議、資料のペーパーレス化について導入の可否決定を行った段階で70%達成	35 / 70	進んでいる
	庁議・部長総合支所長等会議を中心に、試験的にペーパーレス会議を導入することを決定し、運用を開始したことから、進捗は進んでいる		
プログラム全体	ペーパーレス会議など、ICTを活用した効率化を中心に取り組みが進んでいることから、進捗は進んでいる	41 / 100	進んでいる

3 取り組みによる効果額

区 分	効果の内容	効果額（円）
実施計画①	—	—
実施計画②	庁議、部長総合支所長等会議のペーパーレス化による経費削減	286,391
プログラム全体	—	286,391

管 理 No.	12	プログラム名	民間委託等に関するガイドラインの見直し
基 本 方 針	《方針Ⅱ》 戦略的な組織づくり		
関 係 課	企画課		
概 要	先進事例や新たな手法を研究する項目を追加するなど、民間委託等の手法の拡充を目指す内容に見直しを行う。		
実 施 計 画	(1) ガイドラインの見直し		

1 取り組み状況

令和元年度 取 組 結 果	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各自治体の取り組み状況やガイドラインの内容等について情報収集を継続して行っている。 ○ 現在の民間委託に関するガイドラインには、PFIに関する具体的な記載がないことから、これも含めた形で「PPP(官民連携)ガイドライン」として、素案の作成を行った。
現状の課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 民間委託については、数年前よりも費用対効果が見込めないものが多くなってきている。 ○ AIやRPAといった最新技術による業務の自動化や効率化の取り組みが全国的にも活性化してきていることから、どちらの手法を取り入れるかしっかりと見極めることが大切になっている。
今 後 の 取 組 み	<ul style="list-style-type: none"> ○ 令和2年度は作成した素案を基に、関係課及び行政改革ワーキング等での具体的な検討を行い、年度内にガイドラインを策定する。

2 進捗状況（令和元年度目標に対する進捗）

区 分	成果指標	達成率(%)	進捗状況
成果指標①	ガイドラインの見直しで100%	0 / 100	遅れている
	素案作成に取り組んだが、具体的な検討に至らなかったことから、進捗は遅れている。		
プログラム全体	具体的な検討に至っていないため、進捗は遅れている	0 / 100	遅れている

3 取り組みによる効果額

区 分	効果の内容	効果額（円）
実施計画①	—	—
プログラム全体	—	—

管 理 No.	13	プログラム名	民間委託等の導入検討
基 本 方 針	《方針Ⅱ》戦略的な組織づくり		
関 係 課	企画課		
概 要	市の事務事業のうち、民間委託等の導入を検討すべきものを決定し、各部門における具体的な検討への移行を行う		
実 施 計 画	(1) 集約・委託可能な事務の抽出 (2) 導入を検討すべき事務事業の決定		

1 取り組み状況

令和元年度 取 組 結 果	○ 現行の栗原市民間委託等に関するガイドラインに基づく、民間委託等の検討状況に関する調査を実施したが、各課において検討する事案が無かった。
現 状 の 課 題	○ 民間委託等の効果として期待されるのは、行政サービスの向上と効率化、さらには職員の負担軽減やコスト削減だが、最近はなかなか費用対効果を見いだせないことから、調査を行っても、各所属から具体的な検討を行う案件が無い状況となっている。 ○ 近年はこれまで民間委託に求めていた効果を、AIなど、ICTの活用を求める事例が多くなっていることから、民間委託の在り方について考える必要がある。
今 後 の 取 組 み	○ 民間委託のみではなくPFI等の官民連携の視点も含めて、他の自治体でも導入効果が上げられている窓口業務の民間委託や幼保施設、廃棄物処理施設などへのPFI導入などについて、行政改革ワーキング等で協議を行っていく。

2 進捗状況（令和元年度目標に対する進捗）

区 分	成果指標	達成率(%)	進捗状況
成果指標①	集約・委託可能な事務の抽出で10%	10 / 10	計画通り
	各所属に対して民間委託の検討状況に関する調査を実施したことから、進捗は計画通り		
成果指標②	導入を検討すべき事務事業の決定で90%	18 / 90	計画通り
	事務事業の決定を行うための今後の作業方針について検討を行ったことから、進捗は計画通り		
プログラム全体	民間委託の検討状況に関する調査の実施により現状の把握を行うとともに、令和に2年度の実施方針をについて検討したことから、進捗は計画通り	28 / 100	計画通り

3 取り組みによる効果額

区 分	効果の内容	効果額（円）
実施計画①	—	—
実施計画②	—	—
プログラム全体	—	—

管 理 No.	14	プログラム名	保育施設、幼稚園等への民間参入の推進
基本方針	《方針Ⅱ》戦略的な組織づくり		
関係課	子育て支援課、学校教育課		
概要	保育や幼児教育へのニーズの見込みをもとに、より効果的な保育所、幼稚園等の運営について検討する。 また、認定こども園等による民間活力の導入も検討する。		
実施計画	(1) 地域型保育事業所の導入実施 (2) 調理部門の委託の検討 (3) 保育所、幼稚園等への民間参入の推進		

1 取り組み状況

令和元年度 取組結果	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域型保育事業所については、事業者の取り組みとして令和元年10月1日から栗駒地区に県の認可による企業主導型保育事業所が開所(0から2歳児 定員19人) ○ 保育所の調理部門の民間委託について、導入の手法や費用対効果を基に検討を行ったが、民間委託による明確な効果が見い出せなかったことから導入には至らなかった。 ○ 若柳地区の幼保施設整備について、民間参入を視野に入れ、幼保連携型認定こども園として整備することに決定した。令和4年開所に向けて事業を実施している。
現状の課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 待機児童数の推移から地域型保育事業の参入を必要とする地域の特定が難しい状況にある。 ○ 若柳地区幼保連携型認定こども園の民間参入について、どのように地域合意を図っていくかが課題。
今後の 取組み	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地区ごとの待機児童数及び出生数などを見ながら更なる地域型保育事業所の導入について検討していく。 ○ 若柳地区幼保連携型認定こども園について、施設の管理運営手法を検討し、設置条例の制定等を行う。

2 進捗状況（令和元年度目標に対する進捗）

区 分	成果指標	達成率(%)	進捗状況
成果指標①	地域型保育事業所の導入で20%達成 栗駒地区に企業主導型保育事業所が開設し、目標を達成したことから、進捗は進んでいる	20 / 20	進んでいる
成果指標②	保育所の調理部門について、民間委託の可否検討を行った段階で30%達成 調理部門の民間委託についての手法や費用対効果を基に検討を行い、可否決定を行ったことから、進捗は進んでいる	25 / 30	進んでいる
成果指標③	保育所、幼稚園等への民間参入の推進方針の決定で50%達成 新たに建設する幼保施設について、民間参入を目指す方針を決定したことから、進捗は計画通り	10 / 50	計画通り
プログラム全体	全体的に令和元年度に予定したよりも成果が出ていることから、進捗は進んでいる	55 / 100	進んでいる

3 取り組みによる効果額

区 分	効果の内容	効果額（円）
実施計画①	—	—
実施計画②	—	—
実施計画③	—	—
プログラム全体	—	—

管 理 No.	15	プログラム名	各種事務事業の見直し
基 本 方 針	《方針Ⅲ》持続可能な経営力の強化		
関 係 課	企画課、財政課		
概 要	確かな根拠、証拠に基づく政策立案に取り組み、人口や行政面積、財政規模等を考慮した事務事業の見直しを行う。		
実 施 計 画	(1) 事務事業の見直し (2) 事務事業評価の仕組みづくり (3) 予算編成への反映		

1 取り組み状況

令和元年度 取組結果	<ul style="list-style-type: none"> ○ 過去に検討した行政評価システムの内容等や導入にいたらなかった経緯等を踏まえながら、専門研修への参加や他自治体の取り組み等を学ぶとともに、行政改革アドバイザー等の意見をもらいながら手法の研究を行った。 ○ 関係課との意見交換等も行ったが、具体的な仕組みづくりまでは至らなかった。
現状の課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各自治体の取り組みをみると多種多様であり、それぞれに一長一短である。 ○ 取り組み方によっては、職員に大きな負担を強いる恐れもあるので、栗原市の実情も勘案しながら、必要最小限の負担の中で効果を出していく仕組みづくりが必要。
今後の 取組み	<ul style="list-style-type: none"> ○ 令和2年度において、行政改革ワーキング等で協議を行い、様々な取り組み手法の中からベストなものを決定し取り組みを進めていく。

2 進捗状況（令和元年度目標に対する進捗）

区 分	成果指標	達成率(%)	進捗状況
成果指標①	既存事業の見直しを行った時点で70%	0 / 70	遅れている
	具体的な検討に至っていないため、進捗は遅れている		
成果指標②	事務事業評価の仕組みの確立で20%	2 / 20	遅れている
	具体的な検討に至っていないため、進捗は遅れている		
成果指標③	予算編成への反映	0 / 10	遅れている
	未実施のため、進捗は遅れている		
プログラム全体	見直しの具体的な検討が遅れているため、全体の進捗も遅れている	2 / 100	遅れている

3 取り組みによる効果額

区 分	効果の内容	効果額（円）
実施計画①	—	—
実施計画②	—	—
実施計画③	—	—
プログラム全体	—	—

管 理 No.	16	プログラム名	補助金の見直し
基 本 方 針	《方針Ⅲ》持続可能な経営力の強化		
関 係 課	企画課、財政課		
概 要	市が支出している補助金について、より適切で効果的な内容となるよう総合的な見直しを行う。		
実 施 計 画	(1) 補助金の洗出し、見直し方針の決定 (2) 外部委員による検討委員会の設置 (3) 洗い出した補助金の見直し		

1 取り組み状況

令和元年度 取組結果	○ 市が支出している補助金、助成金の抽出を行うとともに、過去に作成した基準や、他自治体の事例により進め方の研究を行ったが、具体的な検討に至らなかった。
現状の課題	○ 単に補助金等の内容を見直すだけでなく、交付を受けている団体の自立や活動の在り方についても見直しを促していく必要がある。
今後の 取組み	○ 補助金等に求められる公益性や有効性、妥当性を考慮しながら、交付基準の明確化を図っていく。 ○ これまでの交付基準等には盛り込まれていなかった、審査の具体的な仕組みについても検討を行っていく。

2 進捗状況（令和元年度目標に対する進捗）

区 分	成果指標	達成率(%)	進捗状況
成果指標①	見直し方針の決定で20%達成	2 / 20	遅れている
	具体的な検討に至らなかったため、進捗は遅れている		
成果指標②	外部委員による検討委員会を設置	0 / 20	遅れている
	未設置のため、進捗は遅れている		
成果指標③	全ての補助金の見直し完了で60%	0 / 60	遅れている
	方針の見直しが未実施のため、見直しについても進捗は遅れている		
プログラム全体	見直し方針の検討が遅れているため、進捗は遅れている	2 / 100	遅れている

3 取り組みによる効果額

区 分	効果の内容	効果額（円）
実施計画①	—	—
実施計画②	—	—
実施計画③	—	—
プログラム全体	—	—

管 理 No.	17	プログラム名	公共施設等の削減
基本方針	《方針Ⅲ》持続可能な経営力の強化		
関係課	管財課		
概要	類似公共施設等の削減、学校跡地の利活用の決定、施設・未利用地の売却等を実施する		
実施計画	(1) 公共施設最適化計画の策定 (2) 公共施設最適化計画に基づく施設の削減 (3) 遊休地の売却等の促進 (4) 新たな活用手法の導入検討		

1 取り組み状況

令和元年度 取組結果	○ 市民説明会やパブリックコメント等を経て、令和2年3月に公共施設最適化計画を策定し公表した。 ○ 普通財産の解体工事を行った。 ①旧一迫清水1集会所 ②旧志波姫診療所医師住宅 ③旧一迫柔剣道場 ○ 遊休地等の売却を実施した。 売却 20件 22,881,518円(うち宅地 2件 10,580,500円)
現状の課題	○ 売却中の閉校学校は売却できなければ解体する。建物について、不動産鑑定をかけ売却の推進を図ることが必要 ○ 解体する建物については合併特例債を充当できるよう、所管課と調整しスピード感を持って進めることが必要
今後の 取組み	○ 公共施設等総合管理計画や公共施設最適化計画に基づき、普通財産の解体工事や遊休地及び閉校学校施設等の売却を行う。 ○ 公共施設の活用について、サウンディング型市場調査など新たな手法の導入を検討する。

2 進捗状況（令和元年度目標に対する進捗）

区 分	成果指標	達成率(%)	進捗状況
成果指標①	公共施設最適化計画の策定で40%	40 / 40	計画通り
	公共施設最適化計画を年度内に策定したことから、進捗は計画通り		
成果指標②	公共施設最適化計画に基づく施設の削減 5年で30,000㎡ (年6,000㎡)で40%達成	0 / 40	計画通り
	公共施設最適化計画策定後、令和2年度以降に取り組む計画となっていることから、令和元年度実績なし		
成果指標③	遊休地の売却 年3件(5年で15件)達成で10%達成	10 / 10	進んでいる
	5年間の目標を上回る20件の売却実績となったことから、進捗は進んでいる		
成果指標④	新たな活用手法の導入検討で10%達成	2 / 10	計画通り
	公共施設の新たな活用手法の検討を継続して実施していることから、進捗は計画通り		
プログラム全体	概ね計画通りの取組みだったが、遊休地の売却で大きく成果を出していることから、全体の進捗は進んでいる	52 / 100	進んでいる

3 取り組みによる効果額

区 分	効果の内容	効果額(円)
実施計画①	—	—
実施計画②	—	—
実施計画③	遊休地の売却による効果額	22,881,518
実施計画④	—	—
プログラム全体	—	22,881,518

管 理 No.	18	プログラム名	P F I の導入検討
基 本 方 針	《方針Ⅲ》持続可能な経営力の強化		
関 係 課	企画課		
概 要	PFIの導入について積極的に検討するためのガイドラインを作成するとともに、具体的な導入について、導入可能性調査を実施する。		
実 施 計 画	(1) ガイドラインの作成 (2) 導入可能性調査の実施		

1 取り組み状況

令和元年度 取組結果	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各自治体の取り組み状況やガイドラインの内容等について情報収集を継続して行うとともに、東北ブロックプラットフォーム(※1)等へ参加し、サウンディング(※2)の傍聴を行うなど、様々な事例や手法の収集に努めた。 ○ ガイドラインについては、他自治体の事例を踏まえながら、民間委託等の導入も含めたPPP(官民連携)のガイドラインとして、たたき台となる素案の作成に取り組んだ。 <p>※1 「東北ブロックプラットフォーム」は東北ブロックにおける公共施設の整備・維持管理等において官民連携を推進していくための組織。国土交通省が事務局となり産官学金の関係者で構成されている。</p> <p>※2 「サンディング」とは、公共施設などの有効活用に向けた検討の際、活用方法について民間事業者から広く意見、提案を求め、「対話」を通じて市場性等を把握するもの。</p>
現状の課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ PFIの優先的検討規程、あるいはそれに類似した内容の取り扱いを定めた場合は、事業の実施、検討段階で職員の事務に新たな負担が生じることとなることから、ある程度導入を見込む事業の規模や性質などについて見込みをしっかりと立てる必要がある。
今後の 取組み	<ul style="list-style-type: none"> ○ 令和2年度はガイドラインの作成に向けた関係課及び行政改革ワーキング等での具体的な検討を行うとともに、今後PFIを活用した施設整備の可能性のある事業について、導入検討を行うためのスキームを構築する。

2 進捗状況（令和元年度目標に対する進捗）

区 分	成果指標	達成率(%)	進捗状況
成果指標①	PFI導入に関するガイドラインの策定で50%	0 / 50	遅れている
	素案作成に取り組んだが、具体的な検討に入ることができなかったことから、進捗は遅れている		
成果指標②	導入可能性調査の実施で50%	0 / 50	遅れている
	導入可能性調査未実施のため、進捗は遅れている		
プログラム全体	具体的な検討に入ることができていないため、進捗は遅れている	0 / 100	遅れている

3 取り組みによる効果額

区 分	効果の内容	効果額（円）
実施計画①	—	—
実施計画②	—	—
プログラム全体	—	—

管 理 No.	19	プログラム名	市税等収納率の向上
基 本 方 針	《方針Ⅲ》持続可能な経営力の強化		
関 係 課	税務課		
概 要	市税や各種料金等の収納率向上を図り、市民負担の公平性及び財源の確保を目指す。		
実 施 計 画	(1) 市税等収納率の向上		

1 取り組み状況

令和元年度 取組結果	<p>○ 副市長を本部長とする栗原市市税等徴収対策本部を設置し、全庁的な取り組みとして、徴収計画の策定に関する調査研究、徴収計画の推進等を行った。 ・市税等徴収対策委員会 4回、市税等徴収対策本部会議 2回開催</p> <p>○ 出納整理期間中の5月を「徴収強化月間」と位置づけ、全庁的に徴収強化対策に取り組んだほか、宮城県一斉滞納整理強化月間と合わせ11月と12月を徴収強化月間と定め全庁的に実施した。</p> <p>○ 職員が一体となり市税等のさらなる収納率向上を図るため、職員研修会を開催した。</p> <p>○ 市税及び各種料金等の納付手段(機会)を拡充するため、令和2年3月からスマートフォン決済アプリケーションによる収納サービスを開始した。(主管:会計課)</p> <p>《収納率の状況》</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>基準収納率 (H29実績値)</th> <th>R 1 目標値 (a) (基準収納率+0.1%)</th> <th>R 1 実績値 (b)</th> <th>目標値との比較 (b) - (a)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>91.67%</td> <td>91.77%</td> <td>92.04%</td> <td>0.27%</td> </tr> </tbody> </table>	基準収納率 (H29実績値)	R 1 目標値 (a) (基準収納率+0.1%)	R 1 実績値 (b)	目標値との比較 (b) - (a)	91.67%	91.77%	92.04%	0.27%
基準収納率 (H29実績値)	R 1 目標値 (a) (基準収納率+0.1%)	R 1 実績値 (b)	目標値との比較 (b) - (a)						
91.67%	91.77%	92.04%	0.27%						
現状の課題	<p>○ 各所管課においては、収納率向上を目指して様々な対策に取り組んでいるが、債権の管理及び回収は、債権の種類によって法的効果に違いがあり、さらなる収納率向上のためには、職員の債権回収ノウハウの獲得、蓄積を図るとともに、組織一丸となって債権回収に取り組む体制の強化が求められている。</p>								
今後の 取組み	<p>○ 市独自の徴収強化月間の取組みと県と共同で行う一斉滞納整理強化月間の取組みを継続し、収納率の向上を図るほか、職員の債権回収ノウハウの獲得、蓄積を図るため、職員研修会の開催を継続して行う。</p>								

2 進捗状況(令和元年度目標に対する進捗)

区 分	成果指標	達成率(%)	進捗状況
成果指標①	収納率年0.1%向上で20%達成。5年で100%達成。	20 / 100	計画通り
	令和元年度の目標値をクリアしたことから、進捗は計画通り		
プログラム全体	令和元年度の目標値をクリアしたことから、進捗は計画通り	20 / 100	計画通り

3 取り組みによる効果額

区 分	効果の内容	効果額(円)
実施計画①	収納率の向上に伴う効果(基準収納率+0.37%)	57,910,505
プログラム全体	—	57,910,505

管 理 No.	20	プログラム名	上下水道事業の基盤強化
基本方針	《方針Ⅲ》持続可能な経営力の強化		
関係課	経営課、施設課		
概要	厳しさを増す水道事業経営環境の中、安全な水を安定的に供給することができる、持続可能な水道事業経営のための発展的な基盤強化を行う。また、下水道事業を持続的・安定的に運営するため、水道事業と連携を図りながら維持管理費の削減などを含めた基盤強化を行う。		
実施計画	(1) アセットマネジメントに基づく「水道施設整備計画」掲載事業の実施 (2) 水道事業経営戦略の進行管理 (3) 地域水道ビジョンの策定 (4) 下水道経営戦略の策定及び進行管理 (5) 農業集落排水処理施設の流域下水道への切替		

1 取り組み状況

令和元年度 取組結果	<ul style="list-style-type: none"> ○ 水道施設整備計画の年次計画に位置付けられた事業について、計画通り実施した。 ○ 水道経営戦略に基づき、決算額状況について分析を実施した。 ○ 令和2年度の策定に向け、栗原市地域水道ビジョン策定支援業務を発注し、市における業務指標(PI)の解析・評価の打合せを行い、アセットマネジメント等既存計画との整合性も考慮し検討を行った。 ○ 下水道事業については令和2年度から地方公営企業法を適用し、公営企業会計での運営となることから、経営戦略における収支計画策定のため、勘定科目、予算科目の検討や資産評価を行うと共に、公営企業会計移行後の事業運営や決算状況の分析結果を盛り込むため、策定年度やスケジュールについて検討を行った。(令和3年度以降の策定見込み) ○ 農業集落排水処理施設の流域下水道への切替については、事業認可変更に係る作業に取り組み、令和2年度中の下水道事業認可変更において、大川口地区、南郷地区の2地区を下水道区域に編入し、令和3年度以降切替工事を進める見込みとなった。
現状の課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 水道事業については、給水人口の減少に伴う料金収入の減少や施設の老朽化、広大な面積に伴う多数の施設所有など水道経営における現状の課題が山積する中で、長期的な市の向かうべき方向性について検討が必要である。 ○ 下水道事業についても、人口減少等による使用料収入の減少や、施設等の老朽化に伴う更新投資の増大など、経営環境の悪化が想定されることから、公営企業会計移行後における事業の運営状況等を分析し、令和3年度をベースとした向こう10年間の収支計画などの検討が必要である。
今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ○ 水道事業については、令和2年度中に地域水道ビジョンを策定するとともに、その内容を盛り込んだ形での水道事業経営戦略の変更を行う。 ○ 下水道事業については、令和2年度が公営企業会計移行初年度となるため、経営を意識した事業運営を行い、令和3年度以降に、決算状況等の分析を踏まえた経営戦略を策定する。

2 進捗状況(令和元年度目標に対する進捗)

区分	成果指標	達成率(%)	進捗状況
成果指標①	「水道施設整備計画」掲載事業の実施で30%達成 既存「水道施設整備計画」の年次計画に掲載された事業については計画通り実施したことから、進捗は計画通り	6 / 30	計画通り
成果指標②	水道事業経営戦略の推進、実施で10%達成 水道経営戦略に基づく毎年度の決算状況の分析を行ったことから、進捗は計画通り	2 / 10	計画通り
成果指標③	地域水道ビジョンの策定で10%達成 令和2年度の策定にむけ、業務委託や業務指標等の解析・評価など予定した作業を実施したことから、進捗は計画通り	5 / 10	計画通り
成果指標④	下水道経営戦略を策定し、事業の実施で30%達成 下水道経営戦略の見直しに係る時期や作業スケジュール等について検討した結果、令和3年度以降の策定とする方針を決定し、スケジュールに沿った取り組みを行ったことから、進捗は計画通り	6 / 30	計画通り
成果指標⑤	農業集落排水処理施設の流域下水道への切り替えで20%達成 予定していた2地区について下水道事業計画の認可変更申請に位置付けることにより前倒し実施の目途がついたことから、進捗は計画通り	4 / 20	計画通り
プログラム全体	既存計画等に位置付けられた取り組みについては当初の予定通り実施されていることから、進捗は計画通り	23 / 100	計画通り

3 取り組みによる効果額

区分	効果額の内容	効果額
実施計画①	-	-
実施計画②	-	-
実施計画③	-	-
実施計画④	-	-
実施計画⑤	-	-
プログラム全体	-	-

管 理 No.	21	プログラム名	病院事業の経営健全化
基 本 方 針	《方針Ⅲ》持続可能な経営力の強化		
関 係 課	医療管理課		
概 要	市民に安全で安心な質の高い医療を安定的に提供するという使命を果たすため、平成29年2月に策定した「第3次経営健全化計画」の点検・評価を行い、経営改善を推進していく。		
実 施 計 画	(1) 市立病院経営評価委員会の点検・評価に基づく取り組みの実施		

1 取り組み状況

令和元年度 取組結果	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成28年度並びに平成29年度の点検評価報告書において、「全体最適なダウンサイジングを図るべき」という提言をいただいたことから、病院長会議や事務局長会議等において、病床数の適正化や病床機能の見直し、コスト削減計画の策定等について協議を行った。 ○ 病院事業の財政状況や病院を取り巻く環境等の現状を、広報紙に掲載(全3回)し、今後の病院運営の在り方等について、広く市民に意識付けを行った。 ○ 令和元年度の病院経営評価委員会を開催し平成30年度重点取組事項等に対する点検・評価等の取りまとめ内容の確認を行った。
現状の課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市立病院として地域から求められる医療ニーズや果たすべき役割を推考しながら、病院事業の経営健全化を図るため、将来における病床数の適正規模や3病院・4診療所の機能分担を位置付ける全体計画を病院事業の総意として策定する必要がある。
今後の 取組み	<ul style="list-style-type: none"> ○ 引き続き毎年度市立病院経営評価委員会を開催するとともに、年度重点取組事項等に対する点検・評価等の取りまとめ内容の確認を行いながら、病院事業の経営健全化に取り組む。

2 進捗状況（令和元年度目標に対する進捗）

区 分	成果指標	達成率 (%)	進捗状況
成果指標①	市立病院経営評価委員会の点検・評価に基づく取り組みの実施で100%達成	20 / 100	計画通り
	毎年度市立病院経営評価委員会を開催するとともに、その点検・評価に基づく取り組みについて計画通り実施していることから、進捗は計画通り		
プログラム全体	毎年度市立病院経営評価委員会を開催するとともに、その点検・評価に基づく取り組みについて計画通り実施していることから、進捗は計画通り	20 / 100	計画通り

3 取り組みによる効果額

区 分	効果の内容	効果額
実施計画①	—	—
プログラム全体	—	—

管 理 No.	22	プログラム名	第3セクターが運営する施設の在り方の検討
基 本 方 針	《方針Ⅲ》持続可能な経営力の強化		
関 係 課	企画課、市民協働課、田園観光課		
概 要	第3セクターの経営健全化を見据えた、第3セクター管理運営施設の在り方の検討を行い、方針を決定する。		
実 施 計 画	(1) 施設の集客見込み数等の分析 (2) 施設の在り方の検討と方針決定		

1 取り組み状況

令和元年度 取組結果	<p>○ 施設を含めた法人としての経営体制や在り方を検討するにあたって、第三者の視点による評価、検証を取り入れるため、第三セクターのうち栗原市が2分の1以上の出資割合となっている2法人に対して、第三者による経営診断の実施を決定した。</p> <p>《経営診断対象法人》</p> <p>(1) 株式会社ゆめぐり（出資割合 90.9%）</p> <p>(2) くりはら振興株式会社（出資割合 73.7%）</p>
現状の課題	<p>○ 収益と各施設の実情を踏まえた、施設(部門)の廃止・統合をはじめ、抜本的な改革となる法人同士の経営統合など、あらゆる可能性から経営改善について検討していく必要がある。</p>
今後の 取組み	<p>○ 令和2年度に第三者による経営診断業務を実施し、その診断結果を基に、施設を含めた法人としての体制や経営の在り方について検討する。</p>

2 進捗状況（令和元年度目標に対する進捗）

区 分	成果指標	達成率(%)	進捗状況
成果指標①	集客見込み数等の分析の実施で30%達成	0 / 30	遅れている
	方針策定の検討の中で、経営診断と合わせ各種分析等も実施することと決定したことから、分析自体は令和2年度の実施なるため、進捗は遅れている		
成果指標②	施設の在り方についての方針決定で70%達成	20 / 70	計画通り
	手法を検討した結果、経営診断の実施を決定し、令和2年度の実施に向けた作業に取り組んだことから、進捗は計画通り		
プログラム全体	方針決定までの手法やスケジュールについて検討した結果、令和2年度に経営診断を行うことなどを決定しそのための作業に取り組んだが、各種分析もその中で実施することとしたことから、全体的な進捗は遅れている	20 / 100	遅れている

3 取り組みによる効果額

区 分	効果の内容	効果額
実施計画①	—	—
実施計画②	—	—
プログラム全体	—	—